

さいき水まつり2010

毎年7月に、佐伯地域の夏の大イベント「さいき水まつり」を岩倉ファームパーク周辺で開催しています。

さいき水まつりは毎年 “豊かな水と緑に感謝しながら故郷の温もりを確かめ合う” をスローガンに、川魚のつかみ取りやミニ水族館など佐伯地域の川に親しんでもらう催しや、ポニーの乗馬体験など動物と触れ合う催しも行っています。また、豊かで美しい水の恵みを使った上田家流のお茶会は老若男女に大人気です。この他にも、消防車による放水体験や、家族揃って楽しめる屋台もずらりと並びます。そして、ステージでは子どもたちに人気の戦隊ヒーローショーや、地元の中学校バンド演奏や園児によるよさこい踊りや地元の女性が踊る佐伯音頭でまつりを盛り上げます。空がうす暗くなる頃には地元万勝太鼓による勇壮な太鼓演奏や伝統芸能である神楽の舞、歌謡ショーで会場は一気に盛り上がり、まつりの締めくくりには千数発の花火が目の前に広がりまつりはフィナーレとなります。

今年も7月31日(土)に岩倉ファームパーク周辺で開催します。ぜひお越しください。

「さいき水まつり実行委員会」 委員長 倉田典雅



みどりのカーテン



センターの南側駐車場のフェンスにゴーヤの苗を植えました。

センターでは、昨年からゴーヤで緑のカーテンを始めましたが、廿日市市全域でも様々な団体が“緑のカーテン”の講習会を開くなど取り組みが盛んになっています。公衆衛生推進協議会から苗を提供していただきました。センターにご来館の時にはカーテンの成長を見ていただけたと思います。

クラブ紹介「吉和の川 見守り隊」

この会は、溪流釣りの好きな一人のおじさんの素朴な疑問から始まりました。それは「近年、エサの川虫が少なくなってきた…川が変わってきている。どうしてだろう？」という疑問でした。自然環境の変化、生活環境の変化など人的要因もありますが、その原因はよく分かりません。そこで、まずは水生生物を調べてみようと思い立ち、環境省登録環境カウンセラーの藤野野二さんにアドバイザーとなっていただき、吉和市民センターの協力を得ながら、『川をととして吉和の自然を見守って』を合言葉に、昨年の4月に発足し、吉和市民センターにクラブ登録しています。現在は、同志会員も8名となり、毎月第2月曜日を定例会として活動しています。また、水質検査と水生生物調査や吉和下水処理場の視察など幅広く参加を呼びかけたい事業を、吉和市民センターと連携し、講座を協働し行っています。今後の予定としては、7月には太田川源流訪問、8月には子どもたちを対象とした川遊び(水質検査と水生生物調査と川くだり)を計画しています。

川を見守っていくためには、幅広く川のことを知る必要があります。川を歴史・川を取り巻く環境の変化や吉和の自然などを、一つひとつゆっくりと調べていこうと思っています。

とにかく、私たちにとって欠かすことの出来ない『水』。「太田川の源流域である吉和の住民として、きれいな『水』を大切にしていきたい。この吉和の豊かな自然をいつまでも後世に残したい。」という想いを胸に、みんなで仲良く楽しみながら、気長に続けていくことを大切に活動していきたいと思っています。

私たちの取り組みに関心を持って応援して下さる方がいらっしやいましたらご連絡ください。アドバイザーお待ちしております。

「吉和の川見守り隊」代表者 西村
連絡先: Tel・Fax (0829) 77-2401



(写真: 去る6月14日に実施した水生生物調査の様子)

知っとく情報〜☆

適量の生活は平和への第一歩

私たちの身近な生活を見直すことも平和につながります。
使い過ぎていませんか? 持ち過ぎていませんか?
食べ過ぎていませんか?
たとえば・・・



蛇口の水は鉛筆の太さまで。

それ以上は水が周囲に飛び散るだけでムダに流れています。

手を洗うとき、歯を磨くとき、食器を洗うとき、
ちょっと、見直してみよう。



(広島友の会)

****お問い合わせ先**** 廿日市市市民活動センター
廿日市市住吉 2-2-16 ☎0829-32-3741 fax0829-32-3742
HPアドレス <http://www.hatnet.jp/>

****ネットワーク現在の状況****
(平成22年6月末現在)
登録団体 **167**団体

運営協議会トピックス

無料の貸室の定期的利用について

センターの無料の貸室は1F=1階会議室・2F=ミーティングルームと2階小会議室・3F=団体会議室の合計4室あります。この貸室を毎月週1回以上同じ曜日・時間で定期的に利用される場合は、申請が必要となりました。その時間帯に他の利用希望がある場合は、交渉に対応していただく事もできますので窓口にお尋ねください。より多くの団体に無料の貸室を活用していただくためのルールの追加です。

液晶プロジェクターの貸出しにノートパソコンが加わりました

現在のプロジェクターに今後は、料金は変わらずノートパソコンも一緒に貸出しが出来る事になりました。ご利用ください。

お盆休みのお知らせ

8月14日(土)
15日(日)
16日(月)

輪転機の利用と予約について

3階輪転機の大量印刷(500枚以上または1時間以上使用)の場合は予約が必要となっています。また、予約状況は輪転機近くにファイルがありますので、予約を確認して使用してください。
詳しくは受付でお尋ねください。

情報部主催

デジカメ講座開催のお知らせ!

市民活動の記録には、デジタルカメラは不可欠です!

そこで、情報部ではプロのカメラマンによる「デジカメ講座」を開催します。

「デジカメを上手に使う」《2回講座》

場 所: 廿日市市市民活動センター 第2研修室

日 時: ①8月20日(金)

14時~16時

講座内容: ①「デジカメを上手に使う」
手持ちのカメラの機能の活用法
裏技あれこれ
アングルの指導

締 切 り: 8月10日(火) 定員 20名

★対象はネットワーク登録団体所属会員で2回とも参加可能な方。

申込み方法: 氏名・所属団体名・住所・電話番号を記入してFAXをお願いします。

あて先「デジカメ講座」係 FAX 番号0829-32-3742

問い合わせ: 情報部「デジカメ講座」係 0829-32-3741 内線1001

参 加 費: 無料

※お手持ちのデジタルカメラをご持参ください。



「語り継ぐもの」「守りぬくもの」
「忘れてはならないもの」「知るべきこと」
人から人へ、そして未来へ・・・それは平和を愛する心



ネットワーク団体紹介

* しりあっChaO *

宮島ユネスコ協会

ユネスコは国連の専門機関の一つですが、理念をさらに推し進めるために、日本全国で280以上の民間ユネスコ団体が市民レベルでユネスコ活動を展開しています。

教育の機会に恵まれない国の人々に手をさしのべる『寺子屋運動』が進められており、その活動の一つに『書き損じハガキ回収運動』があります。未使用の書き損じハガキ1枚が国によってはノート2冊になったりチョーク35本になったり消しゴム2個や鉛筆7本になります。集められたハガキは(社)日本ユネスコ協会連盟にまとめられ換金されて必要な国の教育支援に役立てられます。廿日市市内の全市民センター(20加所)、市役所本庁、支所に回収ボックスを置いてあります。

また、この『寺子屋プロジェクト』には廿日市中学校も取り組んでいただいております。宮島ユネスコ協会では学校教育との連携も大きな柱として活動を進めてまいります。

【事務局長 濱岡 寛次】

【連絡先：宮島市民センター 0829(44)2005】



書き損じハガキ伝達式



平和の祭典会場ロビー
活動パネル展示風景

大野歴史ガイドの会

昭和20年、枕崎台風で山津波が発生し当時あった大野陸軍病院(現廿日市市宮浜温泉一帯)は海まで流され、156人の尊い命が犠牲になりました。旧大野町は平成17年に被爆60年を迎えるに当たり宮浜温泉地区に「遭難の碑」を建立し「記憶は失われつつある、貴重な歴史を多く知って欲しい」と呼びかけました。私たちも、「記憶は消すまい、枕崎台風を通じて平和・防災を身近に感じて欲しい」と訴え、供養に訪れた遺族が道に迷うことのないよう「供養塔」の案内板を設置しました。

また昨年は廿日市市が主催で、平和学習の一環として大野陸軍病院の看護婦長だった守屋ミサさんをお招きし、講演会を実施しました。守屋さんは当時の状況や体験談、そして平和について語られました。

講演終了後には、現地学習として私たちの案内で「水害死没者供養塔」、「京大原爆災害調査班遭難記念碑」、旧大野町が建立した「遭難の碑」を巡り、戦争の悲惨さと平和の大切さを学びました。

私たちは、毎年2月に行われる「大野かきフェスティバル」で宮浜付近の史跡めぐりウォークコースを計画し、供養塔の案内を通じて原子爆弾による死傷者と台風の災害という二重の苦難の中で生き、あるいは亡くなっていった犠牲者の追悼と恒久平和を祈りたいとアピールをしています。

【会長 西尾 賢二】

【連絡先：廿日市市観光協会大野支部 0829(30)3533】



枕崎台風の犠牲者の供養塔



史跡めぐり

九条の会・はつかいち

戦後、内外の大きな被害への反省をふまえて、憲法9条は制定されました。武力によって平和を生み出すことはできません。核軍縮が叫ばれている今こそ9条の持つ真の意味を大切に守り、その理念の実現のために努力していくことが求められています。5月19日に施行された「日本国憲法の改正手続に関する法律」を凝視する必要を感じています。

9条を守るためには、過去の戦争の記憶を後世に正しく伝えていく必要も感じ、廿日市におられる戦争体験者の方から戦争体験をお聞きして文章にまとめたり、廿日市市内にある戦跡を巡るといった活動も続けています。

なお、年4回発行の「九条の会・はつかいち」会報は、市民活動センターで入手できます。憲法を学ぶ学習会なども月3回、各月第2・第4火曜日(午後7～9時)、第3火曜日(午前10時～12時)におこなわれています。詳しくは会報をご覧ください。

【共同代表 新田 秀樹】

【連絡先: nitta-hideki@kni.biglobe.ne.jp】



廿日市の戦跡探訪ツアー【宮島・鷹ノ巣砲台跡地】



広島県西部住民の会

私たちは2005年の結成以来、在日米軍再編による「岩国基地の拡張・強化」が、私たちの日常生活にどのような影響を与えるのか調査・分析し、その結果を広く市民のみなさんに伝えていく活動をしています。戦闘機の飛行状況・騒音の調査、全国の基地問題に取り組む市民や専門家の方たちを招いてのシンポジウムや講演会の開催、ニュースの発行など、さまざまな角度から基地の拡張・強化について考えてきました。米軍再編によって岩国基地は極東一の米軍基地となる可能性があり、隣接する広島県西部の私たちにとっては大変重大な問題をはらんでいます。数え切れない不安が私たちの日常を脅かし続けることになるのです。世界遺産宮島や、被爆地ヒロシマ上空を戦闘機が飛来する・・・そのような未来を私たちは一切拒絶します。

私たちはこの街で安心して暮らしていけるよう、みんなで知恵と勇気を集めてこれからも粘り強く活動していきたいと思えます。

【共同代表 菊間 みどり】

【連絡先：事務局 坂本 TEL・FAX 0829(31)3356】



宮島口でのアンケート調査

はつかいち平和の祭典

主催：廿日市市、廿日市市教育委員会

●平和の祭典〈ステージ〉

日 時：平成22年7月25日(日) 13時30分～

場 所：はつかいち文化ホールさくらびあ 大ホール

内 容：折り鶴運動セレモニー・書き損じハガキ回収運動セレモニー
子どもたちによる歌・音訳ボランティアによる朗読
全体合唱〈オーケストラと歌おう“ふるさとの四季”〉

●平和学習

日 時：平成22年8月1日(日) 10時30分～

場 所：はつかいち市民大野図書館(2F 大研修室)

内 容：講演「65年前の日本の若者は戦争にどう向き合い、
特攻作戦をどう受けとめたか？」

講 師：大之木 英雄氏(元特攻隊員)

問合せ先：0829-20-1266(中央市民センター)

企画実施：はつかいち平和の祭典実行委員会、廿日市市公民館連合会

平和委員会

私たちは、次の三つの事について学んでいます。

- ① 日本の近代における戦争について。
平和のための戦争展、被爆写真展、戦争体験の継承、8・15や12・8の平和のつどい、戦争遺跡ツアー、日本近代史の学習会など。
- ② 基地について学びます。
憲法や有事法制などの学習会、基地調査ツアーや基地被害の告発、パンフレットの作成など。
- ③ 核兵器のない世界をめざして行動します。
原爆写真展、核兵器廃絶署名、平和行進、被爆者認定訴訟の支援など。

【代表者 中村 和人 0829(39)2314】

背景：ななたま堂 長代 暁美